

第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事要旨

日時：令和2年3月5日（木） 午前9時～午前10時38分

場所：庁議室

1 開 会

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症について

市民医療センターの酒井正雄医師（呼吸器科）より、専門知識に基づく新型コロナウイルス感染症の現状、検査・治療、今後の対策についてお話をいただいた後、質疑を行った。

(現状)

- ・新型コロナウイルス感染症が、日本国内で感染が広がっているのは明らかな事実。
- ・不顕性感染（細菌やウイルスなど病原体の感染を受けたにもかかわらず、感染症状を発症していない状態）とって、症状が出ず、軽症で終わる人がかなりいる。この人たちがいろいろなところに行って、接触し、うつしてしまう悪循環を生んでいると推察する。
- ・今、疫学調査をやっていると思うが、数か月中に発表されるだろう。

(検査・治療)

- ・検査には欠点があり、インフルエンザでは8割程度罹患していることが分かるが、コロナウイルスでは3～6割くらいである。
- ・ウイルスは概ね発症1～2日前から排出されはじめ、中等症では10日、重症では2週間くらいウイルスを排出する。
- ・インフルエンザの治療薬は4種類あるが、コロナウイルスには治療薬も治療法もないため対処療法しかない。
- ・自分の免疫によって治していく。不顕性感染の人などは、結果的には治ってしまうことが多い。

(今後の対策)

- ・感染の経路がなければうつらない。はっきりわかっているのは閉鎖空間で人数が多いところでの感染。飛沫はテーブルなどにつく。ウイルスの生存時間がインフルエンザより長いので、マメな手洗い、アルコール消毒をすることが重要である。
- ・狭い空間では患者のくしゃみ・咳を浴びないこと、マメに手洗いをすることが重要である。

(2) 感染者が発生した場合の各施設（直営施設・指定管理施設・学校・民間施設）の対応について

総務部長

- ・自ら感染しない対策を取ることが、市民の安心感にもつながるので、職員向けに通知を出すことを考えている。

危機管理監

- ・新型コロナウイルス業務継続（BCP計画）の作成についての説明と質疑を行い、各所属が作成したものを集約することとした。

（３）その他

3月3日以降に変化があった対応に係る情報共有について

財務部	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒用に、給湯室にハイターと容器を準備したので、必要に応じて活用してほしい。
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・未来館の体育館は、3日から15日まで貸出をやめる。 ・若松小の老人施設わかばは、7日から春休みが始まるまで臨時閉館とする。
こども未来部	<ul style="list-style-type: none"> ・3月2日、3日の状況では、登録児童数に対する利用者の割合は、生活クラブが50%、児童クラブが43%程度である。 ・大規模化しているので、環境について各クラブの様子をみていく。
産業経済部	<ul style="list-style-type: none"> ・自粛ムードの中、経済活動が滞っており、融資を活用したいという事業者が出て、対応中である。
教育総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設は15日まで休館している。 ・図書館は、開館しているが、閲覧席をなくした。本を選ぶ、借りることは可能である。
学校教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式については、幼稚園、小・中学校とも日程を変更せず、短時間で実施する予定である。 ・幼稚園は、送り迎えもあるので保護者1名参加の予定である。 ・小・中学校は卒業生と教職員のみ、来賓なし、教育委員会は参列のみ行う。 ・できるだけマスク着用、ない子は危機管理から提供されたマスクを活用する。 ・臨時休校に伴う学校での児童受け入れは、各校0～6名、全校で45名である。